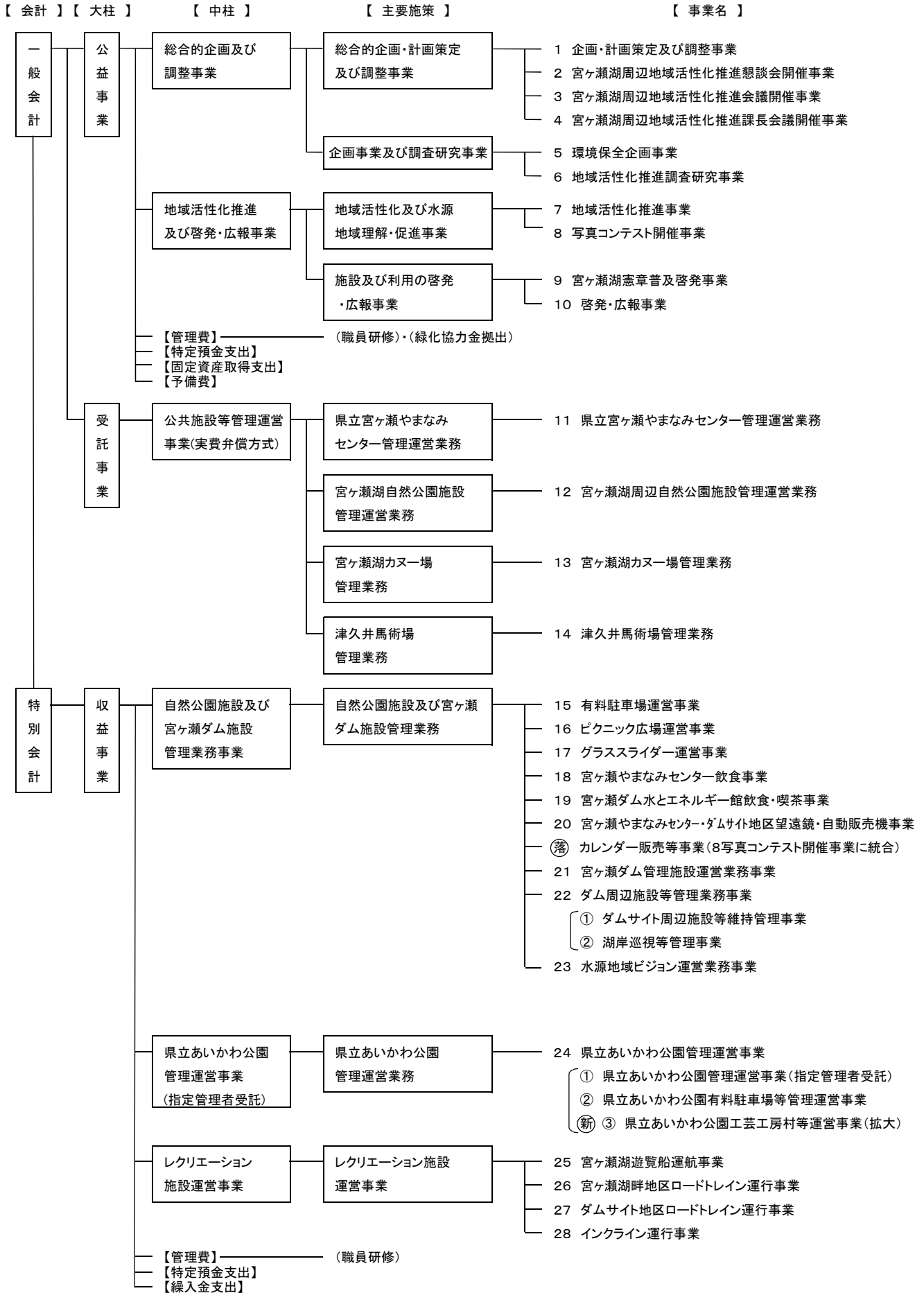


平成 2 1 年度

事業計画書

財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団

平成21年度 事業計画及び収支予算体系



平成21年度事業計画

I 事業基本方針

当財団は、平成4年10月1日発足以来第18期目を迎えた。

この間、関係団体のご支援とご協力により、事業は、順調に進展してきている。

本年度の重点施策は、3拠点地区の入込客数の動向などを踏まえた水源地域の活性化を図るため、前年度に引き続き、宮ヶ瀬湖周辺地域の環境保全及び自立的、持続的な地域活性化を広範囲にわたり推進する。

事業実施は、整備された3地区の拠点施設を中心に、関係機関、民間団体、NPO等と連携するとともに地域と協同し、持続的な水源地域の振興の取組みを行う。

前年度から、公益法人改革の法律が施行され、本年度が施行から5年間の移行期間2年目であることから、当財団も公益目的を担う新しい公益財団法人へと移行の具体的な検討に入る。

公益財団法人として認められるには、公益目的事業経費が総事業費の半分を超えることが条件となっており、公益目的事業の拡大を図って行く。

なお、収益事業の赤字は認められないことから、本年度は収益事業を含めた今後の財団事業のあり方を検討し、役割の終了した事業等は整理していくこととする。

また、あいかわ公園の指定管理者については3ヶ年が終了し、工芸工房村を含め新たに5年間の指定を受けたことから、従来の維持管理業務を行うとともに、要望事項や改善を図るため、より充実した管理水準を定めて、安全・安心を目標に事業を実施する。

1 公益事業は、重点目標を観光推進施策の拡充などの地域活性化推進事業及び水源地域住民と都市地域住民との交流を柱とする水源地域の理解・促進事業とする。

また、宮ヶ瀬湖周辺地域の環境保全、施設整備・管理及び地域活性化に係る総合的な企画・調整・実施を図るとともに、施設の利用案内・行事・催事の啓発、広報を行う。

さらに、本年度は効果的な事業運営の視点から、財団主催イベントやシャトルバス運行方法の見直しを行う。

2 受託事業は、県立宮ヶ瀬湖周辺地区自然公園、県立宮ヶ瀬やまなみセンター等の県立4施設の管理運営を受託し、利用の促進を図る事業やきめ細かなサービスの提供を積極的に実施する。(平成15年1月31日付で厚木税務署長から法人税の確定申告等を要しない「実費弁償による事務処理の受託等の確認」(平成15年4月1日から平成20年3月31日まで)を受けている。なお、平成20年1月30日付で、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの期間を再度申請し、厚木税務署の承認を得た。

3 収益事業は、財団経営基盤の強化及び公益活動を充実するため、県立宮ヶ瀬湖周辺地区自然公園駐車場の運営、ロードトレイン、遊覧船等のレクリエーション施設の運営及び国土交通省の宮ヶ瀬ダム関連施設の管理業務等を行う。(法人税法施行令第5条において列挙されている課税対象収益事業である。)

また、本年度は、のりもの関係の収益増を目的として、冬季の平日運休・料金改訂や配置人員の見直しを行う。

さらに、指定管理者として管理する県立あいかわ公園も新たな指定期間の1年目として、より充実した管理水準を定め、昨年を引き続き、「宮ヶ瀬湖畔地区」、「ダムサイト地区」、「鳥居原地区」の3拠点の諸施設を総合的に管理し、地域の活性化を推進するとともに、さらなる県民サービスの提供の向上を図る。

(関連事業の進捗状況)

宮ヶ瀬ダムは、建設省（現国土交通省）が昭和44年に計画を発表して以来、31年の歳月を経て、平成12年度に完成した。

このダムの管理は、平成13年度から相模川水系総合運用が本格稼働されており、洪水調節、水力発電、水利用調整等の多機能管理によって、水資源の有効活用がはかられている。

なお、平成14年8月からは、高水位洪水吐から、100mの観光放流が定期的に行われており、ダムサイト地区の観光に大きく貢献している。

平成4年4月に関係機関で合意された「宮ヶ瀬ダム貯水池周辺地域整備基本計画」の3拠点地区の進捗状況は、国、県、町村の役割分担による計画的な整備事業が進められ、一部を除いて完成している。

宮ヶ瀬湖畔地区は、平成11年度から全部供用、鳥居原地区は、平成12年度から一部供用後、平成16年度から全部供用、ダムサイト地区は、ダム関連施設が平成11年度から全部供用し、県立あいかわ公園が平成14年度に一部供用されている。

なお、あいかわ公園については、前年度で3ヶ年の指定期間が終了し、本年度から新たに開所する工芸工房村を含め、さらに5年間の指定を受けたことから、これについても管理を実施する。

また、平成15年2月宮ヶ瀬ダムを活かした水源地域の自立的、持続的な活性化を図るための行動計画として、「宮ヶ瀬湖水源地域ビジョン（策定事務局：国土交通省関東地方整備局相模川水系広域ダム管理事務所）」が策定され、関係機関で合意された。

このビジョンは、将来像（20年後の姿）、実現化の方策（平成15年度から平成24年度までの10カ年計画）、重点施策（平成19年度で5カ年計画が終了したことから、本年度から新たな5ヶ年計画を策定した）により構成されている。

なお、「宮ヶ瀬湖水源地域ビジョン」には、平成4年4月に関係機関で合意された「宮ヶ瀬ダム貯水池周辺地域整備基本計画」の基本方針などが継承をされていることから、関係機関では、平成15年度からこのビジョンに沿って事業を推進することとしている。

II 事業計画

1 公益事業（事業番号1～10）

寄附行為の公益事業を積極的に実施し、公共の福祉及び水源地域の環境保全並びに地域活性化に寄与する。

(1) 総合的企画及び調整事業（事業番号1～6）

① 総合的企画、計画策定及び調整事業（事業番号1～4）

ア. 企画、計画策定及び調整事業（事業番号1）

宮ヶ瀬湖周辺地域の環境保全、施設整備・管理及び地域活性化の推進を図るため、総合的な企画及び計画策定を行うとともに、「宮ヶ瀬湖水源地域ビジョンの重点施策」の財団所管に係る実施計画を策定する。

また、この総合的な企画及び計画策定にあたっては、関係行政機関、民間団体、NPOなどと協議、検討、意見交換を行う。

- <主な取組み項目>
- ・宮ヶ瀬湖周辺駐車場の利用形態検討
 - ・収益事業にかかるロードトレイン等導入計画の検討
 - ・3拠点における宮ヶ瀬湖周辺情報提供方法の検討
 - ・委託事業のあり方の検討等
 - ・団体利用者（学校関係者）増加対策
 - ・のりもの関係フリーパスの検討

イ. 宮ヶ瀬湖周辺地域活性化推進懇談会開催事業（事業番号2）

財団運営、環境保全、地域活性化、観光推進等について、協議・意見交換を行う。

- ・構成員：国、県、関係市町村の首長等、及び財団

ウ. 宮ヶ瀬湖周辺地域活性化推進会議開催事業（事業番号3）

事業計画、収支予算、財団運営、地域活性化、観光推進等について、協議・調整を行う。

- ・構成員：国、県、関係市町村の副長等、及び財団

エ. 宮ヶ瀬湖周辺地域活性化推進課長会議開催事業（事業番号4）

○・宮ヶ瀬湖周辺地域活性化推進会議（副長会）の会議議題等について協議、検討、情報交換等を行う。

・構成員：国、県（土地水資源対策課、県央地域県政総合センター）、関係市町村の課長、神奈川県内広域水道企業団の担当課長及び財団

○地域活性化イベント調整会議

・宮ヶ瀬湖周辺地域活性化に関する各種イベントの調整、情報交換を行う。
宮ヶ瀬湖周辺地域活性化推進課長会議の特定事項と必要に応じて開催する。

○財団業務委託事業者等意見交換会

・委託者等からの要望など必要に応じ随時開催する。

② 企画事業及び調査研究事業（事業番号5～6）

ア. 環境保全企画事業（事業番号5）

（ア）環境保全企画事業

自然公園施設等の自然環境を保全しながら活用し、宮ヶ瀬湖周辺の水・広場・森林等をとおして、人と人との交流や、憩いと遊びの空間を整備し、人と自然とのふれあいの場づくりを図る。

また、花木の植栽や公園施設の充実を図り、四季を通じて快適で魅力ある園地づくりに取り組み、地域の活性化推進を図る。

〈主な取り組み項目〉

- ・みやがせ花の日事業
- ・あいかわ公園花の日事業
- ・宮ヶ瀬湖周辺農林体験事業
- ・花の斜面づくり事業（シバザクラ、アジサイ、サルズベリ）

イ. 地域活性化推進調査研究事業（事業番号6）

水源地域の自立的・持続的な活性化を図るため、単独の事業展開に加えて、3拠点が協働したイベント事業や広報活動を効率的かつ効果的に実施する必要があるため、調査研究を実施する。

〈主な取り組み項目〉 ・先進事例研究・先進地視察等(地元観光協同組合合同)

(2) 地域活性化推進及び啓発・広報事業（事業番号7～10）

① 地域活性化推進及び水源地域理解・促進事業（事業番号7～8）

ア. 地域活性化推進事業（事業番号7）

宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化事業及び水源地域の理解・促進事業は、宮ヶ瀬ダム完成から9ヶ年度目に入り、水源地域の一層の活性化を図るため、四季を通して、3拠点の施設を中心に、地元の商工業団体、農林漁業団体、観光団体、民間企業、NPOなどの参画・連携を図り、効果的な事業を実施する。

なお、事業の実施手法は次の区分により実施する。

- ・財団が主となる事業、及び実行委員会に参画し、あわせて負担金を交付する事業。
- ・財団が助成・後援・協力する主な事業。
- ・宮ヶ瀬湖周辺地域活動団体普及事業。
- ・宮ヶ瀬湖シャトルバス運行事業

また、財団が主となる事業（四季の陣）については、事業の見直しを行い、特に冬の陣は、冬季にクリスマスやバレンタイン等大規模イベントが実施されることから、その協力を重点を置くこととし、財団としてはミニイベントを実施するなど転換を図っていく。

さらに、指定管理者として管理運営を行う、県立あいかわ公園については、より一層の来園者増加対策やリピーターの確保など来園者サービスの一環としてあいかわ公園において、財団が主となる宮ヶ瀬湖三拠点施設イベントを実施する他、四季の陣においては、メイン会場以外の他のエリアでも行い、回遊体験イベントを企画する。

なお、前年度から試行的に運行を開始した、宮ヶ瀬湖周遊シャトルバスについては、利用者数が当初見込んだ予定を大幅に下回ることから、経費の削減を図るため、財団でマイクロバスを購入するなど大幅な見直しを行い実施する。

また、宮ヶ瀬湖ウォーク大会は、当初ダム工事中の場所を見てもらう、普段入れない場所を見てもらうなど既に目的が達成されたことから、参加者が年々減少傾向にある。

そこで、事業を廃止し、今後新たな展開を図って行く。

(ア) 財団が主となる事業

- ・みやがせフェスタ四季の陣

みやがせフェスタ2009春の陣（開催場所：宮ヶ瀬湖畔園地野外音楽堂）

みやがせフェスタ2009夏の陣（開催場所：メイン、県立あいかわ公園
サブ、宮ヶ瀬湖畔園地他）

みやがせフェスタ2009秋の陣（開催場所：鳥居原園地）

みやがせフェスタ2010冬の陣〔事業縮小〕（開催場所：宮ヶ瀬湖畔
園地）

㊦ 第23回宮ヶ瀬湖ウォーク大会

当初、普段見られないところを当大会を通じて見てもらう目的で実施したが、現在では個人で一周できること、また、年々参加者が減少傾向にあることから、当初の目的は達成したとの判断から事業を廃止する。

- ・3拠点施設イベント

宮ヶ瀬湖夏のカヌースクール

宮ヶ瀬湖秋のカヌースクール（9月ゴールデンウィーク期間追加）

宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館夏の親子体験イベント

宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館冬の親子体験イベント

鳥居原ふれあいの館体験教室

(イ) 実行委員会に参画し、併せて負担金を交付する主な事業

- ・第8回あいかわ公園つつじまつり
- ・第24回宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい
- ・第8回みやがせ2010バレンタインウィーク

(ウ) 財団が助成・後援・協力する主な事業

- ・第26回宮ヶ瀬ふるさとまつり（助成・協力）
- ・半原糸の里文化祭（協力）
- ・ニローネ里山交流のつどい（協力）
- ・水源地活性化キャンペーン（協力）
- ・㊦かながわ商工会まつり（協力）

なお、かながわ商工会まつりについては、事業が商品の販売及びPRがメインになったことから落目とした。

(エ) 宮ヶ瀬湖周辺地域活動団体普及事業

宮ヶ瀬湖周辺地域で活動する団体が宮ヶ瀬湖憲章に基づく活発な団体活動に対し、「宮ヶ瀬湖周辺地域活動団体普及事業実施要領」に基づき、場所の提供、資材の提供及び助成金を交付する。

(オ) 宮ヶ瀬湖シャトルバス運行事業

来客者の利便性の向上を目的に、宮ヶ瀬湖3拠点の移動手段として、前年度から実施しているシャトルバスの運行は、本年度から利用者数の増加、経費の削減を目的として、財団がマイクロバスを購入するなど大幅に変更して事業を実施する。

(カ) 上下流学校間交流事業

相模川上流域である、清川村・愛川町及び相模原市の小学校と下流域小学校との上下流学校間交流及び水源地域間の学校間を学校同士の主体性を尊重して実施し、財団は、側面から支援・助成する。

ウ. 写真コンテスト開催事業（事業番号8）

宮ヶ瀬湖及び湖周辺地域の美しい風景や、人と自然とのふれあいなどについて、写真を通して観光地宮ヶ瀬を周知するため、「第23回宮ヶ瀬湖水と緑のふるさと発見写真コンテスト」を実施するとともに、入賞作品展を県立宮ヶ瀬やまなみセンター、宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館などで開催する。

なお、本年度からカレンダー製作事業を当事業に統合し、経費の削減を図る。

② 施設及び利用の啓発・広報事業（事業番号9～10）

ア. 宮ヶ瀬湖憲章普及啓発事業（事業番号9）

平成10年4月に制定した「宮ヶ瀬湖憲章」を普及啓発するため、普及啓発グッズの作成をするほか、地域活性化事業や啓発・広報事業等と連携した啓発事業を実施する。

イ. 啓発・広報事業（事業番号10）

観光地宮ヶ瀬の紹介、3拠点施設の利用促進、宮ヶ瀬湖周辺地域で行う行事、催事の啓発・広報を図るため、関係団体から情報を収集し、ガイドブック、パンフレットなどを発行する。啓発・広報手法は、宮ヶ瀬湖周辺施設、関係自治体などで配布するとともに、都市交通主要駅・高速道路内サービスエリア・マスコミ県観光協会のPR紙、県、地方自治体の広報誌などを通して広報する。

また、ホームページ及び清川村が設置したインターネット街頭型端末・ライブカメラを効果的に運営することにより、利用者への最新情報やリアルタイム映像の提供を行う。

なお、平成21年度の広報計画として、3拠点マップやのりもの案内チラシの充実や、年々アクセス件数が増加している財団ホームページは飽きさせない構成やメニューを考慮しながら、タイムリーな情報（花の開花時期、紅葉の時期等）に随時更新する。

また、昨年度に引き続き、本厚木駅前に厚木市が設置する街頭広告宣伝ビジョンを活用し、広く一般の方々に宮ヶ瀬を広報・宣伝する。

（3）公益事業 管理費

- ① 寄附行為に基づき、理事会及び評議会を開催し、財団の運営に関する重要な事項を議決・調査・審議する。
- ② 所属及び職種毎にテーマを決め、研修を行い職員の資質の向上を図る。
- ③ 「県緑化協力金制度実施要綱」に基づき、県有地を活用した有料駐車場収入の一部を「かながわトラストみどり基金」へ拠出する。

2 受託事業（事業番号11～14）

県立4施設の管理運営業務の受託事業（実費弁償方式）は、県との協定に基づき、適切に事業を執行し、県民サービスの向上に務める。

（1）公共施設等管理運営事業

① 県立宮ヶ瀬やまなみセンター管理運営業務（事業番号11）

施設及び設備の維持管理を行うとともに、宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化を図るための拠点施設として、地域活性化推進事業及び啓発・広報事業を実施するほか研修会議や催事の許可などの業務を行う。

○平成21年度入館者見込数	180,000人
・敷地面積	4,007㎡
・建築面積	767.03㎡
・延床面積（地上2階、屋上広場、地下1階）	1,311.48㎡
・施設内容	情報コーナー、研修会議室、展望広場、天体ドーム、トイレなど

② 宮ヶ瀬湖周辺自然公園施設管理運営業務（事業番号12）

宮ヶ瀬湖畔地区及び鳥居原地区の植物管理、清掃管理、建物管理、運営管理などを実施するとともに、スポーツ・レクリエーション、催事の利用許可などの業務を行う。

なお、前年度から、来客者へのバリアフリー対策として、やまなみセンター休館日にエレベータを稼働して体の不自由な方が園地への上下を安易にできるよう引き続き実施する。

○平成21年度宮ヶ瀬湖畔地区利用者見込数	400,000人
○平成21年度鳥居原地区利用者見込数	168,000人
○平成21年度親水池利用見込数	2,800人
○平成21年度野外音楽堂利用見込数	1,000人
・管理運営対象面積	宮ヶ瀬湖畔地区 19.5ha (集団施設地区 42.9ha) 鳥居原地区 5.1ha (園地 10ha)
・宮ヶ瀬湖畔地区の施設内容	広場、ビオトープ、園路、野外ステージ、 緑地、駐車場（344台）、トイレなど
・鳥居原地区の施設内容	庭園、法面植栽地、日時計花壇、駐車場 (177台)、トイレなど

③ 宮ヶ瀬湖カヌー場管理業務（事業番号13）

施設及び設備の維持管理を行うとともに、カヌー競技、生涯スポーツ、レクリエーション施設などの利用の運営を行う。

○平成21年度宮ヶ瀬湖カヌー場利用者見込数 2,800人

・敷地面積 5,148㎡

・施設内容 管理棟 2階建 延床面積 471㎡

事務室、保健室、シャワー室、会議室、研修室など

艇庫棟 1棟

競技コース 1,000m、500m、200m、計10コース

管理用ボート 4艇（作業艇2、審判艇2）

④ 津久井馬術場管理業務（事業番号14）

施設及び設備の維持管理を行うとともに、馬術競技、生涯スポーツなどの利用の運営を行う。

○平成21年度津久井馬術場利用者見込数 2,700人

・敷地面積 3.9ha

・施設内容 管理棟 2階建 延床面積 400㎡

事務室、浴室、会議室、研修・宿泊室など

装蹄所棟（獣医室）1棟 296㎡

倉庫 平屋 80㎡

厩舎棟 4棟（馬房82頭） 1,642㎡

馬場 7,689㎡

スタンド 200席

駐車場 100台

3 収益事業（事業番号15～28）

公益事業促進の財政基盤を確保するため、積極的な収益事業活動を展開する。

（1）自然公園施設及び宮ヶ瀬ダム施設管理業務事業（事業番号15～23）

宮ヶ瀬湖周辺地区自然公園施設の有料駐車場、ピクニック広場などについては、県有財産の一部使用許可などを受けて収益事業を行うとともに、当該施設の維持管理を行う。

国土交通省の宮ヶ瀬ダム施設（財団が占用許可を受けた施設を含む）の管理業務及び宮ヶ瀬湖水源地域ビジョン推進事務局業務を行う。

① 有料駐車場運営事業（事業番号15）

財団が県から施設を借用し、平成11年4月から有料駐車場として自主運営を実施している。

また、平成14年4月からは、駐車場を機械管理で営業開始し、支出の抑制をはかるとともに、大型車の利用も可能となった。

・宮ヶ瀬湖畔地区小中沢駐車場 344台（24,670㎡）

○平成21年度小中沢駐車場利用見込台数 40,529台（有料台数）

・駐車場料金	普通車	30分まで	無料
		2時間まで	300円
		2時間以降	500円
大型車	1回	1,500円	

（ただし、クリスマス期間等の特別期間）

普通車	1回	700円
大型車	1回	2,000円

・鳥居原駐車場

宮ヶ瀬3拠点駐車場の統一を図るため、運営方法等について引き続き地元と調整を図って行く。

② ピクニック広場運営事業〔業務委託〕（事業番号16）

財団が県から施設の一部を借用し、食材・燃料等の提供業務を（法人）宮ヶ瀬水の郷観光協同組合に運営を委託し業務を実施する。また、ピクニック広場前の小川を利用したイベントを開催するなど検討し、さらなる利用の促進を図る。

○平成21年度ピクニック広場（バーベキュー食材提供業務）

	利用見込数	7,050人
・宮ヶ瀬湖畔地区及沢園地	管理棟	1棟（43.77㎡）

③ グラスライダー運営事業（事業番号17）

○平成21年度グラスライダー利用見込数	10,800人
・宮ヶ瀬湖畔地区及沢園地	グラスライダー（人工芝）3,750㎡
・利用料金	1セット 30分 300円

④ 宮ヶ瀬やまなみセンター飲食事業〔業務委託〕（事業番号18）

・宮ヶ瀬やまなみセンター2階展望ホール	161.20㎡
---------------------	---------

⑤ 宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館飲食・喫茶事業〔業務委託〕（事業番号19）

・宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館1階	200.54㎡
------------------	---------

⑥ 宮ヶ瀬やまなみセンター・ダムサイト地区望遠鏡・自動販売機事業（事業番号20）

・宮ヶ瀬やまなみセンター	展望広場	2基
・ダム堤体展望塔	2階	1基
・利用料金	1分30秒	100円
・自動販売機	10台	

⑦ ㊦カレンダー販売等事業

写真コンテスト開催事業に統合し、経費の削減を図り事業を実施する。

⑧ 宮ヶ瀬ダム管理施設運営業務事業（事業番号21）

国土交通省の宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館等の運営業務事業は、国土交通省との委託契約に基づき、施設の適正かつ有効な運用を図る。

○宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館	平成21年度入館者見込み数	215,000人
・所在地	愛川町半原地先	
・構造	RC2階建	延床面積 2,480㎡
・施設内容	エントランスホール、展示室（国、県、企業庁、水道企業団、東京電力）展示室、多目的ホール、事務室、駐車場	

○業務の概要

- ア 総合運営（広報の企画立案、来館者の対応、来館者の安全誘導、電話等の取り次ぎ、情報提供の更新等、インターネット情報の更新、駐車場の予約、駐車場・ダム本体見学施設・インクライン・遊覧船等の利用施設との連絡調整）
- イ 水とエネルギー館維持管理（施設の保守点検等、施設の清掃等）
- ウ ダム周辺施設維持管理（ゲート管理〔真名倉線〕、右岸広場誘導等）

⑨ ダム周辺施設等管理業務事業（事業番号 2 2）

ダム周辺施設等管理業務は、国土交通省との業務委託契約に基づき、適切に業務執行を実施する。

○業務の概要

- ア 湖岸（湖面）巡視
- イ 門扉開閉〔北岸林道〕
- ウ 点検巡視（ダム提体等）

⑩ 水源地域ビジョン運営業務事業（事業番号 2 3）

ア 水源地域ビジョン運営業務

平成 20 年 2 月に、国土交通省相模川水系広域ダム管理事務所が、水源地域の自治体等と共同で改定を行った「宮ヶ瀬湖水源地域ビジョン後期 5 ヶ年計画」を着実に実施するため「協議会」等を設置し、協議及び情報交換を行っており、その運営事務局を財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団が受託し、業務の進行管理を行っている。

(ア) 宮ヶ瀬湖水源地域ビジョン推進協議会の構成員

国土交通省、神奈川県、3 市町村副長等、神奈川新聞社県央総局、財団理事長、3 市町村住民代表、学識経験者等

(イ) 宮ヶ瀬湖水源地域ビジョン推進会議の構成員

国土交通省・神奈川県・3 市町村の担当課長、財団常務理事、3 市町村地元代表等

イ 事務局の業務

- (ア) 宮ヶ瀬湖水源地域ビジョン推進協議会の開催
- (イ) 宮ヶ瀬湖水源地ビジョン推進会議の開催
- (ウ) サイン計画、環境対策等検討部会の開催
- (エ) 進行管理台帳及び会議資料の作成
- (オ) その他必要とする事業の実施

(2) 県立あいかわ公園管理運営事業

① 県立あいかわ公園管理運営事業（事業番号24）

指定管理者として指定を受け、平成18年度から管理運営を行っている。

当公園は、宮ヶ瀬湖畔園地、鳥居原園地と並ぶ宮ヶ瀬ダム3拠点の一つであり、観光地型の管理運営と宮ヶ瀬湖3拠点施設と連携したサービスの提供・充実を図るなどの事業を実施することで、ダムサイトゾーンの活性化と県民サービスの向上に寄与する。

なお、平成20年度で3ヶ年の指定期間が終了となったことから、さらに5年間の申請を行い、指定を受けた。

また、本年度は新規事業として、工芸工房村が開設することから、この運営管理を行うとともに、利用者の事故防止・遊具の安全確認に努めていくこととする。

○業務内容

パークセンター内管理事務所を拠点に職員を配置し、広場、園地、修景施設及び建築物等を財団が提案した公園施設の維持管理の方針などにより日常業務を処理する。

ア 維持管理業務

- ・植物管理：樹木管理、草地管理、芝生管理、草花管理、
- ・設備管理：建物管理、工作物管理、小破修繕、園内巡視
- ・清掃管理：園内清掃、施設清掃、建物清掃、トイレ清掃、ゴミ処理
- ・自然観察林（登山道）：巡視、草刈り、倒木処理

イ 駐車場運營業務

- ・有料期間 4/1～4/28の土日祝 4/29～5/5の毎日
5/6～7/20の土日祝 7/21～8/31の毎日
9/1～11/30の土日祝
- ・有料時間 4月～9月 8時30分～18時00分

10月～11月 8時30分～17時00分

○施設概要

- ・都市計画決定面積 53.5 h a、開設面積 51.9 h a
- ・園路及び広場 中央広場、子ども広場、入口広場、ふれあい広場、風の丘、花の森、冒険の森、冒険広場、自然観察林
- ・修景施設 中央広場噴水池、じゃぶじゃぶ池、花の斜面
- ・遊具施設 壁の迷路、コンビネーション遊具、巨大ツリー、ローラースライダー、ターザンランド、フワフワドーム
- ・建築物 パークセンター（建築面積 1,048.43 m²、延床面積 953.43 m²）
工芸工房村（建築面積 922.88 m²、延床面積 1,164.70 m²）
郷土資料館（愛川町）
- ・駐車場 南駐車場 大型車 9 台、普通車 4 5 1 台（面積 19,572 m²）
北 " 大型車 1 5 台、普通車 2 0 6 台（面積 11,140 m²）

【利用料金】

	大型車	普通車	二輪車
30分以内	1,500円	無料	無料
2時間以内	1,500円	300円	50円
2時間以上	1,500円	500円	100円
特別期間	1,500円	400円	50円
緑化協力金	一律一台	20円含む	

○21年度利用見込み

大型車	47台
普通車	41,420台
二輪車	910台
計	42,377台

ウ ⑧工芸工房村管理運営事業

平成21年4月から開設する、工芸工房村の管理運営の指定を受けたことから、県立あいかわ公園とあわせて本年度から5年間の維持管理業務を実施する。

○運営概要

- ・工芸工房村 開館日 月曜（祝日の場合は翌日）、年末年始を除く毎日
開館時間 9時～17時
体験メニュー 染色、機織り、紙漉、組紐、陶芸、木竹工

(3) レクリエーション施設運営事業（事業番号25～28）

拠点整備施設の有効活用を図るため、園路、湖面などを活用したロードトレインの運行、遊覧船の運航などのレクリエーション施設の運営を行う。

なお、クリスマス期間の夜間運行については、遊覧船は利用者が減少傾向にあることから廃止し、利用者の多いロードトレインを重点的に実施していく。

ア. 宮ヶ瀬湖遊覧船運航事業（事業番号25）

水と緑あふれる宮ヶ瀬湖の景観を多くの方々に楽しんでいただくとともに、3拠点を結ぶ交通システムとして遊覧船「みやがせ21」を運航する。

平成11年4月から㈱マーズに運航委託し、平成16年4月から、財団が直営事業として実施している。

平成18年度からは利用者の利便性と利用者の増加を図るため料金改定などを見直しを行い、シャトル便の導入など、航路の変更や運賃の低廉化を実施したが、さらに21年度は冬期の平日運休などの運営改善を行う中で引き続き実施する。

○平成21年度利用者見込数 47,000人

- ・船種・船名 遊覧船「みやがせ21」
- ・総トン数 19トン
- ・乗客定員 82人
- ・運航日 月曜日、祝祭日の翌日及び年末・年始を除く
- ・運航ルート ①シャトル航路：宮ヶ瀬湖～ダムサイト（10分）
宮ヶ瀬 ～鳥居原 （7分）
②周遊航路：宮ヶ瀬～宮ヶ瀬（30分）

〈通常航路利用料金〉

乗船航路	大人（円）	子ども（円）
1 シャトル航路（定期）		
①宮ヶ瀬 ～ ダムサイト	300	150
往復割引	500	250
②宮ヶ瀬 ～ 鳥居原	200	100
往復割引	300	150
2 遊覧航路（不定期）	1,000	500

イ. 宮ヶ瀬湖畔地区ロードトレイン運行事業（事業番号26）

湖畔園地の移動や遊覧船へのアクセスなど、景観にマッチした観光乗り物として、平成11年4月から泉陽興業(株)に運行を委託していたロードトレイン「ミーヤ号」は、契約期間の満了にともない、平成17年4月より財団直営事業として運行している。

なお、平成19年11月には、(財)日本宝くじ協会の助成を受け、新規車両を導入し運行を実施している。

また、平成17年度から始めた、クリスマス期間の夜間運行は、平成19年度新規車両に更新したこともあり、利用者に好評であることから21年度も継続して実施する。

○平成21年度利用者見込数 56,354人

- ・車両台数 1台（ミーヤ号）
- ・定員 81人
- ・走行距離 3.4km（みはらし広場～みはらし広場）
- ・利用料金 通常 300円（子ども200円）
クリスマス期間 300円（子ども150円）

ウ. ダムサイト地区ロードトレイン運行事業（事業番号27）

ダム堤体と駐車場等公園周辺を結ぶ移動手段として、不特定多数の来訪者の方々に環境を配慮した移動手段を提供し、便宜を図るため、ロードトレイン「愛ちゃん号」を平成14年9月のから財団直営事業として運行している。

なお、平成18年度は、運行内容を見直し、ダムサイト～あいかわ公園間の便数を増やし、宮ヶ瀬ダムへの移動手段として定着を図ったことが好評であることから、平成20年度も引き続き継続して実施する。

また、工芸工房村開所にもなう歩行者の安全確保のため、展望コースを廃止するなど見直しを図り実施する。

○平成21年度利用者見込数 89,718人

- ・車両台数 1台（愛ちゃん号）
- ・定員 55人
- ・コース及び料金
シャトルコース：パークセンター～ダム下（10分間）

片道 大人200円 (子ども100円)

展望コース : 廃止

エ. インクライン運行事業 (事業番号28)

ダム上とダム下を結ぶ移動手段として、不特定多数の来訪者の方々に環境を配慮した移動手段を提供し、便宜を図るため、平成13年4月から財団直営事業として運行している。

平成18年度3拠点乗り物関係について、利便性の向上を図るため、インクラインは不定時運行を導入し、大幅な運行及び料金の改正を行い、利用者から高く評価されたことから、21年度も引き続き継続して運行を行う。

○平成21年度利用者見込数 80,173 人

- ・形式 つるべ型キャビン昇降式 (ケーブルカー)
- ・昇降行程 216m (ダム上停車場 ~ ダム下停車場)
- ・定員 46名×2基
- ・駆動方式 電動機駆動ワイヤーロープ巻掛式
- ・高低差 121m
- ・利用料金 300円 (子ども150円)

(4) 収益事業 管理費

所属及び職種毎にテーマを決め、研修を行い職員の資質を向上を図る。